令和６年度（下半期）～令和７年度（上半期）人権擁護虐待等受付及び改善状況報告

№.	施設名	虐待等の内容	改善の取り組み状況
1	デイセンター山びこ	施設にて利用者の体に痣のようなものが確認された。これまでの経緯を踏まえ、法人の判断で施設長が市障害者虐待防止センターに通報した。	市障害者虐待防止センターから虐待認定には至らなかったと報告を受けた。 なお、サービス利用時には、利用者の身体状況の確認を継続する。 また、家族の心情に配慮しつつ、家族から話を聞き、家庭生活の状況の把握に努める。
2	地域生活支援センターびーと	同居家族から「別の家族が本人を蹴ったり叩いたりすることがある。早く施設に入れるようお願いしたい。」との相談。 家族の支援力も考慮し、市障害者虐待防止センターに通報した。	通報による市協議の結果やこれまでの生活状況を踏まえて検討し、長期利用可能な入所施設を探索することになった。 短期入所を緊急利用中に長期入所可能な施設を探索し、他市施設で受け入れてもらえることになった。現在はそちらの施設に移行し、生活を送っている。 家族と離れた生活を送ることにより、虐待が疑われる状況は改善した。